

1 シュクシャ末

2 生薬の性状の項の次に次を加える。

3 確認試験 本品2.0 gにヘキサン20 mLを加えて、10分間振り
4 混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にヘキ
5 サン／ボルネオール酢酸エステル混液(1000：1)を標準溶液
6 とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー
7 〈2.03〉により試験を行う。試料溶液10 μ L及び標準溶液2
8 μ Lを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製し
9 た薄層板にスポットする。次にヘキサン／ジエチルエーテル
10 /メタノール混液(15：5：1)を展開溶媒として約7 cm展開
11 した後、薄層板を風乾する。これに4-メトキシベンズアル
12 デヒド・硫酸試液を均等に噴霧し、105 $^{\circ}$ Cで5分間加熱する
13 とき、試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポッ
14 トは、標準溶液から得たスポットと色調及び R_f 値が等しい。
15 -----

16 9. 41 試薬・試液の項に次を追加する。

17 ボルネオール酢酸エステル $C_{12}H_{20}O_2$ 白色～微褐色の液体
18 又は固体である。メタノール又はエタノールに極めて溶けや
19 すく、水にほとんど溶けない。
20 確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉
21 の液膜法により測定するとき、波数2950 cm^{-1} 、1736 cm^{-1} 、
22 1454 cm^{-1} 及び1248 cm^{-1} 付近に吸収を認める。
23 純度試験 類縁物質 本品 50 mgをメタノール5 mLに溶か
24 し、試料溶液とする。この液1 mLを正確に量り、メタノー
25 ルを加えて正確に20 mLとし、標準溶液とする。これらの液
26 につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。
27 試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー
28 用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に
29 ヘキサン／ジエチルエーテル／メタノール混液(15：5：1)を
30 展開溶媒として約7 cm展開した後、薄層板を風乾する。こ
31 れに4-メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を均等に噴霧
32 し、105 $^{\circ}$ Cで10分間加熱するとき、試料溶液から得た R_f 値
33 約0.7の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たス
34 ポットより濃くない。
35